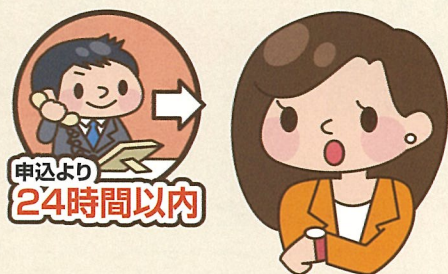


Q7 申込み後、担当弁護士から連絡が来るまで、どれくらいの時間がかかりますか？

A7 申込みから24時間以内にご連絡させていただくことを目安としております。
ただし、担当弁護士の事情によりご連絡できない場合またはお申込が休前日の場合には、24時間以内にご連絡できないこともあります。



初回面接相談60分間無料!!

その他の法律相談もご相談にのります。
詳しくは **和歌山弁護士会** で検索。

「中小企業に
関する相談がしたい」
とおっしゃって
ください

ひまわりほっとダイヤル
0570-001-240

予約受付：月～金（祝日除く）午前10時～正午
午後1時～午後4時

その他のご相談・お問い合わせはこちらへ

和歌山弁護士会

〒640-8144 和歌山市四番丁5番地 TEL 073-422-4580



JR 和歌山駅から 和歌山バス乗車→「公園前」バス停下車徒歩5分
南海和歌山市駅から 和歌山バス乗車→「公園前」バス停下車徒歩5分

ビジネスに関する法的問題についてご相談に乗ります。
中小企業に関する相談は
和歌山弁護士会
中小企業法律支援センターへ
初回面接相談60分間無料！

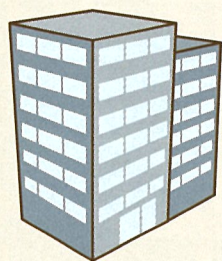


和歌山弁護士会

中小企業法律支援センターが、法律問題を抱える企業のお力になります。

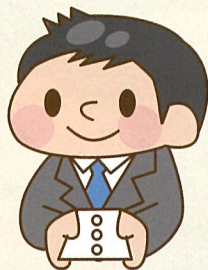
Q1 和歌山弁護士会中小企業法律支援センターとは？

A1 中小企業事業者の皆さまが抱えている法律的問題の解決をお手伝いするため、和歌山弁護士会が設立したセンターです。



Q2 和歌山弁護士会中小企業法律支援センターはどのようなサービスを提供していますか？

A2 専用コールセンター（ひまわりほっとダイヤル）にお電話していただくことで、担当弁護士にご相談していただくことができます（詳しくはQ6をご参照ください）。



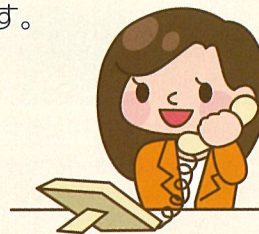
Q3 個人事業主ですが、相談を申し込んでも大丈夫ですか？

A3 事業に関することでしたら、個人事業主からのご相談も受け付けます。



Q4 どんな相談ができますか？

A4 ○債権回収
○労務問題
○取引先とのトラブル
○顧客クレーム対応
○事業承継
○事業再生・清算
その他、中小企業に関する法律問題全般についてご相談をお受けします。



Q5 相談料はいくらですか？

A5 初回面接相談の60分まで無料です。
初回面接相談の60分経過以降および2回目以降の相談料は、担当弁護士にお尋ねください。



Q6 相談したいときは？

A6 まずは専用コールセンター（ひまわりほっとダイヤル）に電話でお申し込みください。

0570-001-240

その後、担当弁護士から折り返しご連絡させていただきますので、面談の予約をしていただき、予約日に弁護士の事務所などでご相談ください。

なお、電話申込の受付時間は、月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前10時～正午、午後1時～午後4時です。